

Q1 NETIS（申請情報）とNETIS（評価情報）とは、どのようなものですか。

NETIS（申請情報）は、技術開発者からの申請に基づく情報です。その内容について、国土交通省及び新技術活用評価会議が評価等を行っているものではありません。

A1 NETIS（評価情報）は、当該技術の活用や試行を行った結果に基づき国土交通省及び新技術活用評価会議が評価を行ったものです。

個々の現場の条件、その他により評価とは異なる効果となる可能性があります。（p.14 参照）

Q2 「-VR」技術は、新技術活用評価会議で評価するには、施工事例が必要だから、再度評価会議にかけるという意味合いですか。「-VE」技術に比べてもう少し課題が残っているということですか。

A2 評価会議で継続調査が必要であるということで「-VR」技術と判断されるものです。継続して活用効果調査表を集める技術です。

Q3 令和4年度よりオンライン登録となりますが、活用計画書や活用効果調査表は九州技術事務所や発注事務所へのメールによる提出は不要と考えてよろしいでしょうか。

A3 オンラインで登録した計画書や活用効果調査表はシステムで管理しているため、メール等による提出は不要です。

Q4 NETIS技術を活用する場合、IDとパスワードは1工事に1個必要ですか。別の工事を受注した際には新たに入手する必要がありますか。

A4 IDとパスワードは1工事毎に必要です。別工事で同じ技術を活用する場合は、新たにIDとパスワードが必要です。

Q5 IDとパスワードの申請を発注者へ行いましたが、その後ID・パスワードのメールが届きません。

A5 申請者側のメールサーバの設定を見直していただくか、下記の送信アドレスを受信許可リストに追加して頂くことで受信できる可能性があります。【送信アドレス】 admin@netis-online.jp
それでも届かない場合は、発注者に確認して下さい。

Q6 発注者側からログインIDとパスワードの申請は出来ますか。

A6 発注者側から申請は出来ます。なお、システムは施工者側からの申請を想定して発注者側に申請確認メールが届くように設定されています。

Q7 建設コンサルタントが業務のなかでNETIS技術を提案するときは、「-A」技術「-VR」技術に比べてなるべく「-VE」技術を提案するということが良いですか。

A7 「-VE」技術を優先するというわけではなく、現場条件に適した技術を活用してください。

Q8 調査項目で、「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックをした場合でも、「コメント」欄への記載が必要でしょうか？

A8 「当該技術に関連しない評価項目である」にチェックをした場合、「コメント」欄にその理由を必ず記入して下さい。この場合、「コメント」は入力必須項目です。効果調査の理由及び当該技術を活用・検討する上での留意事項等を必ず記入して下さい。

- Q9 一度ログインして新規フォームに入力し、その後返信が来ましたが、これからどう操作して良いかわかりません。
- A9 IDとパスワードの発行申請を行うと、申請側に申請連絡、発注者側に承認依頼のメールが届きます。発注者側で内容を承認後、それぞれにIDとパスワードがメールで通知されます。
なお、発注者側の承認に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。
時間が経ってもID/PWが通知されない場合は、発注者にご確認ください。
- Q10 「-VE」技術でも活用効果調査表を作成する必要がありますか。
- A10 「-VE」技術は、活用効果調査表を登録する必要はありません。
活用計画書の登録で手続きは完了です。
- Q11 活用計画書は提出時点では、「A」技術でしたが、施工期間中に「VE」技術になりました。施工終了後に調査表を作成しないといけませんか。
- A11 活用計画書作成段階での記号に従って、実施報告書および活用効果調査表を記入して登録してください。
- Q12 活用計画書は提出済みですが、施工期間中に掲載期間終了技術になりました。施工終了後に調査表を作成しないといけませんか。
- A12 掲載期間終了技術となっても、活用計画書作成段階での記号に従って、実施報告書および活用効果調査表を記入して登録してください。
- Q13 活用計画書記入の際に、実施報告書の内容を記入し登録ボタンを押すと「活用効果調査表が未記入です」と表示されます。どうしたら良いですか。
- A13 活用計画書作成時は計画書の「記入完了」にチェックし登録をしてください。
実施報告書、活用効果調査表は技術活用後に「記入完了」のチェックし登録をしてください。
- Q14 活用効果調査表を登録した後、しばらくして調査表の編集ができなくなりました。記入内容を修正したいがどうしたら良いですか。
- A14 NETISシステムに登録後は、記入内容を修正出来ません。
登録する前に不備がないか確認してください。
どうしても修正が必要な場合は、施工者は発注者へ、発注者は九州技術事務所へ連絡し、差戻しを行ってください。
- Q15 活用計画書、活用効果調査表等の記入表の右側のコメント欄には、何を記入すれば良いですか。
- A15 調査表等の右側にあるコメント欄は、発注者、施工者の双方が自由に使える連絡用の欄です。
伝達事項等がない場合は、何も記入する必要はありません。
例えば、調査表に不備があった際に、修正内容等を共有するため等に使用する場合があります。

Q16 実施報告書での「施工（活用）概要資料」は何を添付したら良いでしょうか。

A16 工事において、当該NETIS登録技術がどのように活用されたのかを確認できる資料があれば添付してください。竣工図でも活用写真でも概要図でも結構です。

Q17 当初は活用予定があり、活用計画書を作成して保存していたが、活用を取りやめた場合はどうしたらいいですか。

A17 活用効果調査表一覧から、活用計画書の削除をお願いします。
また、九州技術事務所（qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp）に報告をお願いします。（p.35 参照）

Q18 掲載期間終了技術（VG、AG技術）を活用しましたが、システム上検索できません。

A18 掲載期間終了技術については、NETISへの登録は不要です。
また、掲載期間終了技術については、NETIS掲載期間終了リストにより閲覧できます。

Q20 発注者が異動となったので、システム上変更したい。

A20 施工者がシステム上で変更可能です。

Q21 施工者の担当が退職してしまい、どこまで作業をしているか分かりません。

A21 連絡先等の変更画面で確認して、担当者を変更後に続きの作業を進めてください。

Q22 活用した技術がシステム上、どこまで作業をしているか不明です。

A22 システムにログインして、活用効果調査表等を確認してください。

Q23 ログインID・パスワードが分からなくなりました。

A23 施工者が紛失した場合は、発注者へ連絡して通知を受けてください。
発注者が紛失した場合は、九州技術事務所へ連絡して、再発行を受けてください。
また、今後は確実に保存してください。

Q24 登録番号入力時にエラーとなる。どうしたらよいか？

A24 登録番号の「-」ハイフンと情報種別記号のアルファベットを付けないでください。

Q25 その他NETISシステムに関する問い合わせ

A25 （窓口）
九州技術事務所
技術活用・人材育成課 人材育成係
メールアドレス：qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp